

奈良県・橿原市・桜井市・明日香村で構成する



『世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会』は、

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の令和7年の世界遺産登録を目指してまいりました。

本日、文部科学大臣の記者会見において、文化審議会世界文化遺産部会の意見の内容が発表され、今年度の世界文化遺産の推薦候補の選定は行われなかったことが示されました。

このことから、当協議会としては当初目標としていたスケジュールを変更し、現状で最短となる令和6年（2024年）の国内推薦候補選定、令和8年（2026年）の世界遺産登録を目標として、引き続き構成資産の保護措置の充実や、海外向けに理解されやすい価値説明の検討などに取り組んでまいります。

「飛鳥・藤原」は、日本国家のはじまりを示す資産であるとともに、古代日本で国際交流があったことを示す貴重な資産です。

協議会で一致団結し、令和8年の世界遺産登録に向けて邁進する所存であり、奈良県では令和5年4月1日に世界遺産室を設置し、加速度的に課題解決に向け取り組んでまいります。今後とも皆様の御支援をよろしくお願い申し上げます。

令和5年7月4日

世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会会長 奈良県知事 山下 真